

# 令和4年度脳ドック受診助成事業のご案内

岩手県は脳卒中死亡率が全国でも上位です。このことを受け、市では、脳卒中予防事業の一つとして、脳ドック検診を受診する方に費用の一部を助成します。助成を希望される方は、下記を参考に助成申請の手続きをしてください。

## 1 対象者

受診助成申請時点で、市内に3か月以上住所があり、下記の生年月日に該当する方

### ◎ 令和4年度 助成対象となる生年月日一覧表

満40歳	S56.4.2～S57.4.1
満45歳	S51.4.2～S52.4.1
満50歳	S46.4.2～S47.4.1
満55歳	S41.4.2～S42.4.1
満60歳	S36.4.2～S37.4.1

※ ただし、脳血管疾患等で治療中または経過観察中の方や、勤務先等他の脳ドック補助を受けられる方は、助成の対象外です。

※ Sは昭和を表します。

## 2 助成金額

上限 20,000円

- ◇ 助成は1人につき1回限りとなります（例えば、満40歳の時に助成を受けると、以後は対象年齢に到達しても助成対象となりません）。
- ◇ 受診料が20,000円に満たない場合は、その金額を助成します。

## 3 申し込み方法

受診する前に「八幡平市脳ドック受診助成申請書」を提出してください。

- ◇ 申請書は、通知に同封したもの、市役所健康福祉課または各総合支所に備え付けのもの、市公式ホームページからダウンロードしたものをご使用ください。
- ◇ 申請書を窓口へ提出し、助成対象者であることを確認後、助成金交付に必要な書類をお渡しします。
- ◇ 助成申請期限は、令和4年12月28日(水)です。

## 4 助成金を受け取るまでの流れ

### ① 受診助成申請後、医療機関へ予約

医療機関の指定はありませんので、脳ドック検診を実施している医療機関に予約し、受診してください。

市内では、平舘クリニック、東八幡平病院で脳ドック検診を実施しています。

### ② 受診

受診期限は、令和5年3月22日(水)です。必ず、この期限までに受診してください。

受診料は全額支払い、領収書を受け取ってください。

### ③ 助成金申請

助成金申請期限は、令和5年3月31日(金)です。下記提出書類を添えて、必ず、この期限までに申請してください。

#### 【提出書類】

- ・脳ドック受診助成金交付申請書
- ・脳ドック受診助成金交付請求書
- ・脳ドック受診に係る領収書（「脳ドック受診料」と記載のあるもの）
- ・脳ドック検査結果届（検査結果後の提出で構いません。）

### ④ 申請者口座への振り込み

提出書類の内容を確認後、申請者本人の指定する口座へ振り込みます。

## ■ 申請書等提出窓口

市役所 健康福祉課、西根総合支所、安代総合支所、田山支所

## ■ 特記事項

受診料は、医療機関によって料金が異なりますので、受診される医療機関に直接ご確認ください。

受診期限間近になると、混み合うことが予想されますので、早目の受診をお勧めします。

[お問い合わせ先]

八幡平市健康福祉課健康推進係 ☎0195-74-2111（内線1092）